

区分・種別	県指定無形民俗文化財		
名称	ちょうめいこういせおどり 長命講伊勢踊り		
所在地	八幡浜市穴井		
所有者		保護団体	長命講伊勢踊り奉賛会
指定年月日	昭和38年5月31日 県無形文化財 昭和52年1月11日 県指定替え		
解説	<p>伊勢踊りは、寛永年間（1630年ころ）土佐から伝わり、宇和島藩主伊達秀宗に保護されて広く行われるようになった信仰行事である。</p> <p>穴井の伊勢踊りは、神明神社の拝殿で行われ、明和2（1765）年正月11日から毎月11日と定め、長命講（神明講又は大神宮講）という組織となった。</p> <p>これは、延宝8（1680）年に穴井愛宕山（海拔150m）に造営された神明神社の神官を中心に大世話係1人、小世話係5人、50歳以上の講員で成り、長命を伊勢神宮に祈願する信仰組織で、古くは、年3回の行事であった。</p> <p>踊りは、歌文、踊方、太鼓方で構成され、12番までの踊り歌のうち上句を歌方が歌い、下句は歌方と踊方が唱和する。白のくくり袴に烏帽子<small>えぼし</small>を着用して御幣を持ち、円陣となって七つの手の変化を繰り返して踊るのである。</p> <p>由来が明らかで古い様式が保存継承されている貴重な伝統行事である。</p>		

